

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社マルイチ産商
【英訳名】	MARUICHI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 平野 敏樹
【本店の所在の場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 企画・管理部門統括 清野 昌彦
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 企画・管理部門統括 清野 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社マルイチ産商 水産事業部企画管理部 （東京都中央区築地6丁目19番20号 ニチレイ東銀座ビル12階） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期連結 累計期間	第71期 第3四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	177,299	183,490	230,722
経常利益 (百万円)	2,257	2,643	2,377
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,486	1,675	1,303
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,565	1,966	996
純資産額 (百万円)	22,570	23,585	22,001
総資産額 (百万円)	69,878	72,328	51,282
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	67.40	75.91	59.11
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.6	31.9	42.0

回次	第70期 第3四半期連結 会計期間	第71期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.76	41.72

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、政府や自治体の各種政策により一部に持ち直しの動きが見られましたが、11月以降の感染者急増に伴い国内外の経済活動の制限が拡大するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。食品流通業界におきましては、外食産業や宿泊施設等の業務筋は引き続き厳しい状況にある一方、巣ごもり消費等により内食需要は拡大しておりますが、消費マインドの低下や節約志向の強まりが懸念されるなど、経営環境は予断を許さない状況が継続しております。

こうした環境下、当社グループは食のライフラインを担う地域のインフラという社会的使命を果たすべく、当社グループが策定した感染防止対策のガイドラインを徹底することで食品の安定供給を継続しております。

経営方針としましては、今年度を初年度とする中期経営計画「創造2022」で掲げた基本方針「人の成長を以て変革を成し遂げ、更なる飛躍のための創造を推進する」に基づき、成長戦略による事業規模の拡大と付加価値による収益力の向上に全社を挙げて取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は内食需要が堅調に推移したことで量販店への納品が伸長したことから1,834億90百万円（前年同期比3.5%増）となりました。利益面につきましては、売上高の増加に伴う売上総利益の増加に加え、新型コロナウイルス感染症対策費用が増加する一方でW E B会議の活用による旅費交通費の削減をはじめとする管理費の減少や、物量の増加に対して調達・配荷物流の適正化により物流コストの抑制に努めたことから、営業利益21億10百万円（前年同期比12.5%増）、経常利益26億43百万円（同17.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益16億75百万円（同12.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しておりますので、下記の前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値との比較となっております。

#### <水産事業セグメント>

水産部門はサンマの歴史的な不漁やコロナ禍で業務筋への販売が苦戦する中、産地・生産者の支援を目的とする政府補助事業を活用しながら養殖ブリ・カンパチ・タイを量販店へ提案し拡販を進めました。また最需要期の年末商戦において内食需要の高まりに合わせたサーモンやマグロの販売強化にて売上拡大を図りました。デイリー部門では自社開発商品と得意先との開発商品を基軸に販売拡大を推進し、フードサービス部門では水産素材を惣菜化した自社開発商品の開発と販売を進めました。以上のことから、売上高につきましては1,059億84百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

利益面につきましては、売上高の拡大による売上総利益の増加と長野県内の拠点機能見直し等の構造改革の推進による管理費の減少等により、営業利益は9億65百万円（同34.0%増）となりました。

#### <一般食品事業セグメント>

当社グループの水産品調達力を活かした缶詰製品等の自社商品開発や、重点顧客への生鮮素材を基軸とした販促提案等を推進しております。売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による内食需要が拡大する一方、年末の帰省や観光による長野県内への流入が減少した影響もあり231億96百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

利益面につきましては、構内物流の生産性改善などコスト低減を図ったものの、消費者の節約志向から低価格競争が激化した影響等により、営業損失は25百万円（前年同期は2億36百万円の営業利益）となりました。

#### <畜産事業セグメント>

鳥インフルエンザの発生による国産鶏肉の供給減少の影響や、コロナ禍による業務筋への販売が引き続き苦戦したものの、内食需要の拡大による量販店向けの販売が好調に推移し、特に帰省自粛も相まって首都圏エリアへの売上が伸長したことから、売上高につきましては295億2百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

利益面につきましては、売上高の拡大による売上総利益の増加等により、営業利益は4億79百万円（同4.9%増）となりました。

<丸水長野県水グループセグメント>

業務筋を主要顧客とする子会社の販売が苦戦したものの、畜産と冷凍食品部門の売上が内食需要の拡大もあり好調に推移したこと、長野商圏におけるグループ内での連携強化による主要顧客との取組み強化により、売上高につきましては240億51百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

利益面につきましては、売上高の増加に伴う売上総利益の増加等により、営業利益は5億72百万円（同34.7%増）となりました。

<その他（物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売及び保険代理店事業）>

子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)は、当社グループの物流業務・冷蔵倉庫事業の品質向上とローコスト体制の構築を、グループ内の各事業と連携しながら推進しております。

業績につきましては、売上高は7億54百万円（前年同期比19.9%減）、営業利益は1億19百万円（同226.4%増）となりました。

財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は723億28百万円となり、前連結会計年度末と比較して210億46百万円の増加となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が146億53百万円、商品及び製品が18億1百万円増加したことによります。

負債は487億42百万円となり、前連結会計年度末と比較して194億61百万円の増加となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が184億76百万円増加したことによります。

純資産合計は235億85百万円となり、前連結会計年度末と比較して15億84百万円の増加となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の42.0%から31.9%に減少しました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
全社	基幹システム	2,473	934	自己資金	2019年9月	2022年3月

(6)経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,121,000	23,121,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	23,121,000	23,121,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	23,121,000	-	3,719	-	3,380

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 956,400	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,143,800	221,438	同上
単元未満株式	普通株式 20,800	-	-
発行済株式総数	23,121,000	-	-
総株主の議決権	-	221,438	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 マルイチ産商	長野県長野市市場 3番地48	945,200	-	945,200	4.09
株式会社 ヨネクボ	長野県塩尻市大門 五番町4番55号	-	11,200	11,200	0.05
計	-	945,200	11,200	956,400	4.14

(注) 1. 株式会社ヨネクボは、当社取引先会社で構成される持株会(マルイチ産商取引先持株会 長野県長野市市場3番地48)に加入しており、同持株会名義で当社株式11,230株を保有しております。

2. 「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として保有する当社株式97,100株は、上記の自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,836	11,863
受取手形及び売掛金	17,919	32,573
商品及び製品	5,244	7,046
仕掛品	12	5
原材料及び貯蔵品	185	216
その他	2,683	3,623
貸倒引当金	39	50
流動資産合計	34,842	55,279
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,913	2,872
土地	7,494	7,443
その他(純額)	947	922
有形固定資産合計	11,355	11,238
無形固定資産		
のれん	175	109
ソフトウェア仮勘定	247	857
その他	111	136
無形固定資産合計	533	1,103
投資その他の資産		
投資有価証券	2,714	3,065
退職給付に係る資産	142	213
その他	1,850	1,624
貸倒引当金	155	197
投資その他の資産合計	4,550	4,707
固定資産合計	16,440	17,049
資産合計	51,282	72,328
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,772	39,249
短期借入金	1,200	1,200
1年内返済予定の長期借入金	250	287
未払法人税等	345	410
賞与引当金	609	323
資産除去債務	3	3
その他	3,232	4,606
流動負債合計	26,414	46,079
固定負債		
長期借入金	770	661
役員株式給付引当金	64	70
債務保証損失引当金	54	54
退職給付に係る負債	911	845
資産除去債務	62	63
その他	1,003	967
固定負債合計	2,867	2,663
負債合計	29,281	48,742

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,719	3,719
資本剰余金	3,388	3,388
利益剰余金	15,452	16,751
自己株式	1,143	1,124
株主資本合計	21,417	22,735
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	403	601
退職給付に係る調整累計額	289	257
その他の包括利益累計額合計	114	344
非支配株主持分	470	506
純資産合計	22,001	23,585
負債純資産合計	51,282	72,328

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	177,299	183,490
売上原価	158,014	163,507
売上総利益	19,284	19,983
販売費及び一般管理費	17,408	17,872
営業利益	1,875	2,110
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	95	177
受取賃貸料	170	163
その他	149	248
営業外収益合計	416	590
営業外費用		
支払利息	15	25
固定資産除却損	10	5
貸倒引当金繰入額	-	0
その他	9	26
営業外費用合計	35	58
経常利益	2,257	2,643
特別利益		
固定資産売却益	34	-
特別利益合計	34	-
税金等調整前四半期純利益	2,291	2,643
法人税、住民税及び事業税	495	749
法人税等調整額	233	157
法人税等合計	728	906
四半期純利益	1,563	1,736
非支配株主に帰属する四半期純利益	76	61
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,486	1,675

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,563	1,736
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	198
退職給付に係る調整額	18	31
その他の包括利益合計	1	230
四半期包括利益	1,565	1,966
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,488	1,905
非支配株主に係る四半期包括利益	76	61

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、対象取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。)の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末71百万円、78千株、当第3四半期連結会計期間末94百万円、97千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響は翌連結会計年度中続くものと想定しておりますが、当四半期連結会計期間末までの仕入や販売の実績等から、物流の停滞や食料品の消費減少が生じる可能性は低く、当社グループの業績に大きな影響は及ぼさないと仮定に基づき、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。

上記の仮定は、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した内容から重要な変更はありません。

なお、当四半期連結会計期間末において想定していない影響が生じた場合は、第4四半期連結会計期間以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	457百万円	458百万円
のれんの償却額	65百万円	65百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	265	12	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	66	3	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

- (注) 1. 2019年6月25日定時株主総会決議の配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 2019年11月8日取締役会決議の配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	309	14	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	66	3	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

- (注) 1. 2020年6月23日定時株主総会決議の配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 2020年11月13日取締役会決議の配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	丸水長野 県水グ ループ	計				
売上高									
外部顧客への売上高	103,044	23,732	26,272	23,307	176,357	941	177,299	-	177,299
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,479	82	1,172	67	2,801	2,539	5,341	5,341	-
計	104,524	23,814	27,445	23,375	179,159	3,480	182,640	5,341	177,299
セグメント利益	720	236	457	425	1,839	36	1,875	-	1,875

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流・冷蔵倉庫事業、  
OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	丸水長野 県水グ ループ	計				
売上高									
外部顧客への売上高	105,984	23,196	29,502	24,051	182,735	754	183,490	-	183,490
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,623	59	1,234	171	3,089	2,460	5,549	5,549	-
計	107,608	23,255	30,737	24,223	185,825	3,215	189,040	5,549	183,490
セグメント利益又は 損失( )	965	25	479	572	1,991	119	2,110	-	2,110

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流・冷蔵倉庫事業、  
OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間の期首より、当社グループ内の経営管理体制の変更に伴い、信田缶詰(株)の事業  
については、報告セグメントを「水産事業」から「一般食品事業」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	67円40銭	75円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,486	1,675
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(百万円)	1,486	1,675
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,054	22,068

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株  
当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております  
(前第3四半期連結累計期間79千株、当第3四半期連結累計期間95千株)。

2【その他】

2020年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・66百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・3円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2020年12月2日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 2月12日

株式会社マルイチ産商

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤野 竜男 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。